

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 27. 6. 18 第 189 回国会第 6 号

6 月 18 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 政治資金規正法の一部を改正する法律案（黒岩宇洋君外 3 名提出、衆法第 18 号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（江田憲司君外 4 名提出、衆法第 3 号）

政党助成法を廃止する法律案（穀田恵二君提出、衆法第 1 号）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（穀田恵二君提出、衆法第 17 号）

- ・提出者逢坂誠二君（民主）、黒岩宇洋君（民主）、重徳和彦君（維新）及び穀田恵二君（共産）並びにあかま総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 山下 貴 司君（自民）

- ・国から補助金等を受けた会社その他の法人（以下「補助金等受給会社等」という。）がする寄附の制限に関する規定（政治資金規正法第 22 条の 3 第 1 項）の趣旨を総務省に確認したい。
- ・民主案（衆法第 18 号）が補助金等受給会社等がする寄附制限に限定して法改正することとしている理由を民主案の提出者に伺いたい。

### 角 田 秀 穂君（公明）

- ・民主案は補助金等受給会社等の寄附制限の適用除外となる補助金等を別に立法措置をとることにより明確化しようとしているが、どのような性質のものが適用除外に該当するのか、民主案の提出者に伺いたい。
- ・維新案（衆法第 3 号）は企業・団体献金を全面禁止するが、企業・団体による政治資金パーティーのパーティー券の購入は禁止していないため、企業・団体献金が政治資金パーティー券の購入に置き換わることが懸念されるが、政治資金パーティーの規制をしないで本改正の実効性が確保できるのか、維新案の提出者に伺いたい。

### 福 島 伸 享君（民主）

- ・民主案は法改正により補助金等受給会社等が行う政治活動に関する寄附の制限を強化しようとしているが、現行法の運用改善で足りない理由及び法改正により枠組みを設ける必要性について、民主案の提出者の見解を伺いたい。
- ・補助金等受給会社等が行う政治活動に関する寄附と「知りながら、これを受けてはならない。」とする現行の規

定（政治資金規正法第 22 条の 3 第 6 項）のままでは、実質的に法律の規制効果はなくなると考えるが、あかま総務大臣政務官の見解を伺いたい。

### 井 出 庸 生君（維新）

- ・政党と政党に所属する議員の政治活動に係る資金の収入手段としては、政党交付金、企業・団体献金、個人からの寄附、党費、政治資金パーティー及び機関誌等の収入が考えられるが、これらはどのようなバランスで構成されるのが望ましいと考えるか、民主案、維新案及び共産案（衆法第 1 号及び衆法第 17 号）の提出者の見解を伺いたい。
- ・会派や国会議員に支給されている立法事務費や文書通信交通滞在費も政党交付金と同じく税金が原資であり、使途を公開すべきであると考えているが、民主案及び共産案の提出者の見解を伺いたい。

### 塩 川 鉄 也君（共産）

- ・共産党が企業・団体献金を全面禁止する政治資金規正法改正案と政党助成法廃止法案を併せて提案する意義を共産案の提出者に伺いたい。
- ・個人献金を促進するためにも企業・団体献金の禁止と政党助成法の廃止を行うことが必要であると考えているが、民主案の提出者の見解を伺いたい。